

平成30年4月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成30年4月24日(火) 午前9時30分から9時55分

2 開催場所

市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代 英雄
委員(教育長職務代理者)	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美
委員	永井 武義

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	宮林 英樹
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	石渡 誠一
社会教育課長	小谷 裕二
図書館・子ども科学館長	麻生 ひろみ
歴史文化担当課長	立花 実
教育センター所長	本多 由佳里

5 会議書記

教育総務課 総務係長 大澤 貴之

6 傍聴人

1名

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
日程第3 教育長職務代理者報告

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 日程第2「教育長報告」をいたします。本日は3件ございます。本日の報告事項は全て学校教育担当部長の所管となりますので、一括して学校教育担当部長から報告をいたします。ご意見、ご質問などは全ての報告が終わってからお願いいたします。

それではまず1件目、伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱について報告をお願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 資料1をごらんください。今年度から、伊勢原市就学指導委員会の名称を変更し「伊勢原市教育支援委員会」として行います。この教育支援委員会は、教育上特別な取り扱いを要する児童生徒の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行うものです。

伊勢原市教育支援委員会規則第3条に基づき、関係各機関から推薦のあった12名に委員を委嘱いたしました。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっております。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 それでは続きまして2件目の、平成31年度に使用する教科用図書の採択の事務手続について、報告をお願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 今年度は、平成31年度より使用する、「小学校特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書の採択替えの年となっております。また、「中学校特別の教科 道徳」の教科用図書についても採択をすることになります。

したがって、その採択に関しては、伊勢原市教科用図書採択検討委員会において、設置要綱に基づき委員を委嘱し、必要な事柄について調査・検討を行うこととなります。

なお、「小学校特別の教科 道徳」以外の各教科の教科用図書については、平成28年度末の学習指導要領の改訂により、平成31年度、1年間のみの使用となります。

昨年度の検定の際には、新たな申請がどこの教科書会社からもなく、平成31年度に使用する教科書の内容は現行の教科書と同一のものとなります。そのため、平成26年度の採択替えの際に調査した結果を参考にしながら検討することとなりますので、ご承知願います。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 それでは最後に3件目、「平成29年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について、報告をお願いします。

○学校教育担当部長【宮林英樹】 資料2をごらんください。

調査対象者は全児童生徒及びその保護者、そして教職員で、本市では2月初めに学校に設置した箱に本人が直接投函する方式で実施いたしました。

回収された調査票のうち、体罰に関する表記がされていた調査票について、学校に詳細な事実関係の確認を行ったところ、体罰事案はございませんでした。

体罰に当たると認められない事案についても、当該教職員へは今後、より適切な指導に努めるよう、当該校長から指導を行っております。

なお、3月8日の市の校長会において、本調査の結果の概要について説明し、言葉の暴力等も含めた体罰の防止、また児童生徒指導の充実についても、取り組みを引き続き要請するとともに、児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関や窓口について周知するよう、改めて依頼いたしました。

また、教育委員会といたしましては、今後も教育委員会が行う各種の会議や研修会等において、体罰防止及び適切な児童生徒指導の充実を図り、教職員の資質、能力、また指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。ご意見、ご質問などがありましたらお願いいたします。

永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】 伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱の件に関しまして、これは組織の名称の変更だけでよろしいのかどうかということと、それから、ちょっと知識が浅いものですから、この委員会の具体的な内容について、少しお教えいただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、教育センターの所長からお願いします。

○教育センター所長【本多由佳里】 まず1点目の質問ですが、名称の変更だけでよいかという点につきましては、おおむね名称の変更だけです。

昨年度12月に、伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について提案させていただきました際にも触れましたが、伊勢原市では丁寧な就学相談をこれまでもしております。具体的には、説明会を5月初旬に開きまして、その後、個別の面談を年間3回はさせていただくとともに、特別支援学級や特別支援学校の見学なども、指導主事同行のもと行っております。ですので、保護者の意向を

お伺いし尊重しながら合意形成を図っているというところであり、おおむね変更はございません。

ただし、重度障害のあるお子様については、年長に当たる1年前からの保護者との面談では十分な合意形成を図ることが難しいというご意見もありましたので、その点については年中のときから、関係機関と連携しながら保護者との面談を行っていかうと考えております。

続いて、支援委員会の役割ですが、保護者が選ばれた学びの場をもとに、教育支援委員会に資料を提出いたしまして、専門的見地からのご意見をいただき、そのお子様がどの学びの場が一番適切なのかを判定するという役割を担っていただいております。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 ほかにはございますか。渡辺委員。

○委員【渡辺正美】 2点目にありました、この夏に向けての教科用図書の採択の事務手続の説明を今お聞きしたのですが、道徳のこともありますし、具体的に、どういうふうに活動なり、我々ほかかわったらいいかという部分を、ちょっと分けて説明をお願いしたいのですが。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【石渡誠一】 まず1点目、「小学校特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書の採択替えでございますが、こちらについては、通常4年ごとに採択替えを行っております。ただ、学習指導要領の改訂に伴って新しい教科書が申請されるときに、4年のサイクルが崩れます。例えば2年間使用する教科書については、10年前の平成20年度にそういった採択替えがございました。それから、今回は1年間のみ使用するということがございます。

先ほどの学校教育担当部長の報告にもありましたとおり、教科書はこの4年間使ってきたものと変更はございませんので、教科書に関する新たな調査については行いません。ただし、検討委員会のほうで、1年間使用することについての検討を踏まえ、教育委員会議のほうでも改めて採択を1種目ずつ行っていただくことになろうかと考えております。こちらが「小学校特別の教科 道徳」以外の教科についての採択でございます。

あわせて、今年度は「中学校特別の教科 道徳」の教科用図書の採択が行われます。こちらは、昨年度に「小学校の特別の教科 道徳」に関する採択を、教育委員の皆様をお願いいたしましたが、同じような形で、基本的には検討委員会の検討結果を踏まえて、教育委員会議で採択をしていただくということになろうかと思えます。

小学校の全教科、それから「特別の教科 道徳」のスケジュールとしては、同じタイミングでそれぞれやってまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員【渡辺正美】 「中学校特別の教科 道徳」に関しては、我々も事前に教科書をいただいて、見て、判断することになるかなと思えます。

1年間の小学校の教科書に関しては、具体的に我々ほどの程度の、どのような

調査なり活動なりをしたらいいかというのがちょっと見えないのですが、採択を行うということですので、その前の段階ですね。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【石渡誠一】 基本的には、今、学校で子どもたちが使用している教科書が適切に使われているかということ踏まえて、そこに適切でない点があるということであれば、実際にその教科の教科用図書を変更するということも踏まえて検討していただくということはあるかと思えます。

○委員【渡辺正美】 ということは、検討委員会は行われるわけですね。

○教育指導課長【石渡誠一】 はい。

○委員【渡辺正美】 それで、そのときに、我々もオブザーバーといいますか、そのときの検討委員会の、各教科の委員会の意見を聴取しながら、そのことも判断材料に加えるという考え方でいいのでしょうか。

○教育指導課長【石渡誠一】 はい。そこは昨年度の道徳も含めまして、同じような形で検討委員会の様子を皆さんに見ていただければありがたいと思っております。

○教育長【鍛代英雄】 ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。それでは次に移らせていただきます。

----- ○ -----
日程第3 教育長職務代理者報告

○教育長【鍛代英雄】 日程第3、教育長職務代理者報告をお願いいたします。
それでは重田委員。

○教育長職務代理【重田恵美子】 資料3にありますように、去る4月12日、平成30年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員総会が、11時より大和市文化創造拠点シリウスで開催されました。

総会には27市町村の教育委員長または教育長が出席しました。

総会は会長の挨拶で始まり、続いて全国市町村教育委員会の連合会表彰についての報告がありました。

その後、平成29年度の事業報告及び収支決算、役員改選、平成30年度事業計画案及び収支予算案についての報告がなされ、全ての議案が承認されました。

その後、各市町村より活発な意見交換がありました。

山北町では、中学校が3校から1校に統廃合、湯河原町は5年前の事件から命を守ることが最優先の教育へ、そして逗子市では、「働きやすい職場」をモットーに、子育て関連が教育委員会と一緒に、顔合わせが日常的に可能になったということです。

横須賀市では、管理職が大量に退職の時期になり、40歳から50歳代の先生方が少なく、危機的状況にあるということです。

茅ヶ崎市では、特別支援級をこれからもふやしていくとのこと。そして、どの

生徒にもわかりやすい授業をとということで、「みんなの教室」をつくっているそうです。

松田町では、少子化で小中2校ずつが各1校になり、検討会を立ち上げ、小中学校だけではなく幼小中の一体化も検討の方向にあるということです。

相模原市では、小中学校で109校ありますが、経済力・学力の格差が大変大きいとのことで、最高で年10万円の奨学金給付というのものもあるそうです。

座間市では、人口が大変減少しておりまして、小中学校の統廃合も視野に入っているということで、教材に地域に功績のあった先人5名の生き方を取り入れたり、学校現場では、5月は河川敷で大凧まつりというのがあるそうです。

中井町では、中井誕生110年を記念いたしまして、教育委員も参加したディスカッションを月に10回開催すると聞いております。

箱根町では、統廃合により小学校3校、中学校1校となったそうで、スクールバスが3台あり、幼小中での利用が充実しているそうです。また、箱根土曜塾というのがありまして、箱根を愛する教育を掲げているということですが、これからは学校と民間業者が連携して行うほうがよいのではないかという意見も上がっているそうです。

愛川町では、岩手県に400冊の本の寄贈・寄附をされているそうです。また、あすなろ教育というのを取り入れているようです。エアコン導入をされております。また、小中一貫で交流しながらをモットーとしています。

寒川町は給食のことに頑張られています。

大磯町は、教員が夜遅くまで仕事をしているので、仕事の優先順位を決めたほうがいいのではという意見があるそうです。

厚木市では、今年度までに市内小中学校全36校が公民館など地域の協力を得て、コミュニティ・スクールの設置を予定しているそうです。

大和市は「揺りかごから墓場まで」ということで、子どもから70歳ぐらいまでの年間300万人の方が、この「シリウス」を利用されているそうです。

葉山町では、教職員の食事や、教職員の心疾患の問題が問題になっているそうです。

開成町では、職員の働き過ぎが問題になっています。

秦野市では、市長がかわり、中学校給食の検討が進み、トイレ・エアコンは全校取り組みが終了しているそうです。教育環境は非常によいということで、子どもを中心に決めるということで進んでいるそうです。

綾瀬市では、11校が40年から50年前の建設で、老朽化しているそうですが、少子化で小中一貫になるために、新築は不可能であるという問題が上がっているそうです。

そして、どの学校も、少子化に伴う小中学校の統廃合、そして労働環境や働き方改革の問題、学校環境の改善の進みぐあい、地域の先人についてなどの教育で、地域を愛する気持ちや子どもを育てるという方向にも向いているようです。

そして、先ほど言いました給食のことは、かなりいろいろなところで意見が出されております。

横須賀市では、センター給食32校の完全給食が目標、南足柄市では自校給食10校を民間に委託する方向にあるそうです。県の栄養士が入り、調理師は今のままとのことです。

座間市では、デリバリー方式で味を大切にということを経営者に強く要望しているそうです。

愛川町では、給食は弁当との併用で、4割の注文があるそうです。

寒川町は自校方式とデリバリー方式が4月からセンター方式になるそうです。

昼食を挟み、1時間余り、かなり活発で自由な意見交換がされました。教育委員の果たせる役割について常に考えることが大変大事であるという、大変貴重な機会を得ました。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは進ませていただきます。

----- ○ -----
その他事項

○教育長【鍛代英雄】 最後に、その他ということでございます。委員の皆さんから何かありますでしょうか。

なければ、事務局から何かありますか。

よろしいですか。では、ないようですので、最後に、来月の定例会の日程をお願いいたします。

○教育総務課長【古清水千多歌】 来月は5月22日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第2委員会室での開催となります。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時55分 閉会

----- ○ -----
<配付資料>

□資料1：伊勢原市教育支援委員会委員の委嘱

□資料2：「平成29年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果

□資料3：平成30年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会

平成30年4月24日
教育指導課 教育センター

平成30年度 伊勢原市教育支援委員会委員名簿

	氏 名	備 考
1	いちかわ まさたか 市川 正孝	伊勢原市医師会会員
2	すぎやま ゆうじ 杉山 祐司	伊勢原市医師会会員
3	こんどう てつろう 近藤 哲朗	伊勢原市私立幼稚園協会代表
4	しいの かおり 椎野 かおり	中教育事務所指導課指導主事
5	さんぺい ゆきこ 三瓶 侑子	平塚児童相談所児童心理司
6	よねくら かずこ 米倉 和子	県立特別支援学校代表
7	たかぎ ひろみ 高木 ひろみ	県立特別支援学校代表
8	せきの えいこ 関野 栄子	小学校長会代表
9	おおたか としお 大高 敏夫	中学校長会代表
10	さいとう ひろふみ 斉藤 宏文	小学校教員代表
11	よこて なつみ 横手 奈津美	中学校教員代表
12	たなか くみこ 田中 久美子	伊勢原市保育協議会代表

[事務局]

伊勢原市教育指導課教育センター

指導主事 古賀 望 山口 亜希子 主査 高木 尋子

「平成29年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」結果について

平成30年4月24日

教育指導課

1 調査結果の概要

- 平成29年度間における体罰の実態把握に関して、平成30年2月、伊勢原市立小中学校の全教職員及び全児童生徒（保護者）を対象に標記調査を実施し、その後、詳細な事実関係の確認を行ったところ、結果は次のとおり。

体罰事案 なし

- 他、体罰に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう当該校の校長を通じて当該教職員への指導を行った。

2 調査実施後の対応

- 平成30年3月8日（水）、市校長会において次の内容を実施した。
 - ・ 本調査の経過及び結果の詳細について説明し、体罰の防止及び児童生徒指導の充実について、引き続きの取組を要請
 - ・ 児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関について、改めての周知を依頼
- 今後、各学校及び市教委が行う各種の会議や研修会等において、本調査結果や「体罰防止ガイドライン（神奈川県教委 H25.7）」等を活用し、引き続き全教職員に対し、体罰防止及び児童生徒指導の充実について徹底を図る。

平成 30 年度神奈川県市町村教育委員会連合会会議等主な事業

月	内 容	会 場
4月	神奈川県連 第1回役員会及び総会 全国連 第1回理事会	大和市 東京都
5月	関東連 理事会及び総会・研修会 全国連 定期総会・功労者表彰	静岡県藤枝市 東京都
7月	全国連 第2回理事会 全国連 事務局長会議	東京都 山形県
8月	神奈川県連 第2回役員会	厚木市
10月	神奈川県連 研修会 全国連 第3回理事会	厚木市 滋賀県
その他	<ul style="list-style-type: none"> * 県下市町村教育委員会へ時報「市町村教委」の配布（年6回） * 関係行政庁への陳情又は建議の実施 * 神奈川県連臨時役員会を必要により開催 	

注：全国連 全国市町村教育委員会連合会
 関東連 関東甲信越静市町村教育委員会連合会

神奈川県市町村教育委員会連合会役員選出区分及び年度別役員名簿

地区	市町村名	平成16・17年度	平成18・19年度	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	平成28・29年度	平成30・31年度
半島	横須賀市	幹事 三浦市	幹事 横須賀市	幹事 三浦市	幹事 三浦市	◎会長 横須賀市	幹事 三浦市	幹事 横須賀市	幹事 三浦市
	逗子市	◎会長 三浦市	幹事 横須賀市	幹事 三浦市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市
	三浦市	◎会長 三浦市	◎会長 横須賀市	◎会長 三浦市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市	◎会長 横須賀市
湘南	平塚市	幹事 茅ヶ崎市	◎会長 平塚市	幹事 藤沢市	幹事 鎌倉市	幹事 平塚市	◎会長 鎌倉市	幹事 平塚市	幹事 藤沢市
	鎌倉市	幹事 茅ヶ崎市	◎会長 平塚市	幹事 藤沢市	幹事 鎌倉市	◎会長 平塚市	◎会長 鎌倉市	◎会長 平塚市	◎会長 藤沢市
	藤沢市	幹事 茅ヶ崎市	◎会長 平塚市	幹事 藤沢市	幹事 鎌倉市	◎会長 平塚市	◎会長 鎌倉市	◎会長 平塚市	◎会長 藤沢市
中央	大和市	幹事 大和市	幹事 座間市	◎会長 相模原市	幹事 座間市	幹事 大和市	幹事 座間市	◎会長 大和市	幹事 座間市
	海老名市	幹事 大和市	幹事 座間市	◎会長 相模原市	幹事 座間市	◎会長 大和市	◎会長 座間市	◎会長 大和市	◎会長 座間市
	座間市	幹事 大和市	幹事 座間市	◎会長 相模原市	幹事 座間市	◎会長 大和市	◎会長 座間市	◎会長 大和市	◎会長 座間市
西	小田原市	幹事 伊勢原市	幹事 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市
	茅野市	幹事 伊勢原市	幹事 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市
	厚木市	幹事 伊勢原市	幹事 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 小田原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市	◎会長 伊勢原市	◎会長 厚木市
高麗・三浦	伊勢原市	幹事 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市
	南足柄市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市
	葉山町	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市	◎会長 伊勢原市
愛甲・中	大磯町	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町
	二宮町	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町
	愛川町	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町
足柄上・下	箱根町	幹事 大井町	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町
	大井町	◎副会長 清川村	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町
	松田町	◎副会長 清川村	◎副会長 清川村	◎副会長 寒川町	◎副会長 清川村	◎副会長 二宮町	◎副会長 大磯町	◎副会長 清川村	◎副会長 大磯町